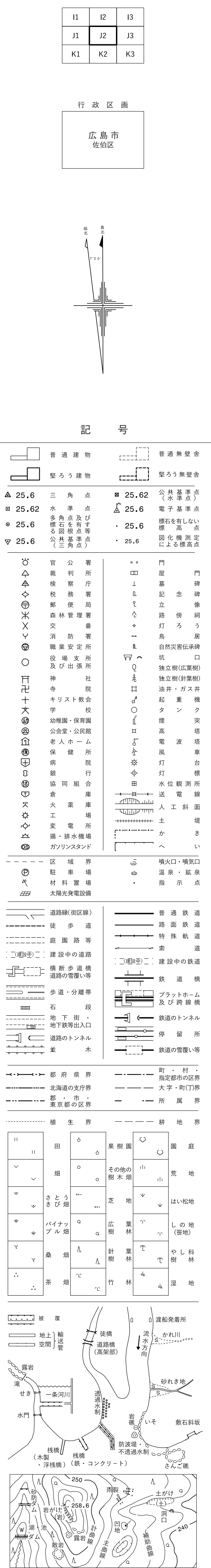
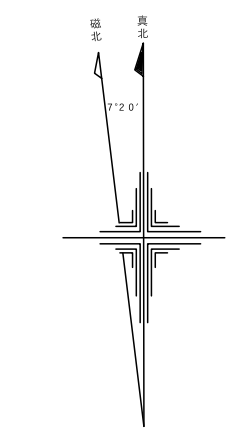


広島市





	普通建物		普通無壁舎
	堅ろう建物		堅ろう無壁舎

△ 25.6	三 角 点	■ 25.62	公 共 基 準 点 (水 準 点)
□ 25.62	水 準 点	⤴ 25.6	電 子 基 準 点
○ 25.6	多 角 形 及 有 限 公 司 公 共 基 準 点	・ 25.6	標 石 を 有 し な い 標 高 点
▽ 25.6	公 共 基 準 点	・ 25.6	図 化 驗 測 定 による 標 高 点

[illegible]

ガソリンスタンド	人	い
区 域 界	橋火口・噴気口	
駐 車 場	温泉・鉱泉	
材 料 置 場	指 示 点	

道路線(街路線) 徒歩道	普通鉄道 路面鉄道 特殊鉄道
-----------------	----------------------

	道路等		道路等
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路
	道路		道路

歩道・分離帯
石段
地下街
地下敷等出入口
プラットフォーム及び跨線橋
鉄道のトンネル

Figure 1: Symbols for railway infrastructure. The figure is divided into two columns. The left column shows symbols for '道路のトンネル' (Road Tunnel) and '並木' (Trees). The right column shows symbols for '停留所' (Station) and '鉄道の雪覆い等' (Snow cover on railway tracks, etc.).

-----	都 府 県 界	-----	指定都市の区界
-----	北海道の支庁界	-----	大字・町・村界
-----	都・市・ 東京都の区界	-----	所 属 界

..... 陆 生 界 - - - - - 海 地 界

田 泉 樹 園 園 庭

	山	その他の 樹本類	山	荒地
▽	煙	○		
▽	まき うね とび	…	正 地	はい松地

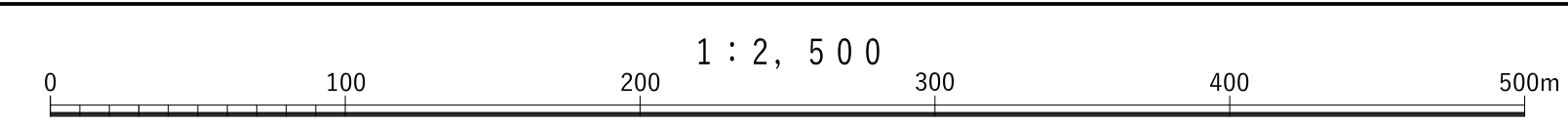
◆	バイナッ ブル湖	0	5	2	1	しめ地 (管地)
◆		0				
△		△	計	業	で	やし科

茶	竹	地
茶	竹	地

枕橋 (木製・浮枕橋) (鉄、コンクリート) 防波堤、不透水制 さんご礁

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

廣島市



「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び附言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 昭63 中 第125号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の附言をうけて得たものである。
(附言番号) 平2 中 第172号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平8 中 第160号」

「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量修及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 14 中 公 第 365 号」

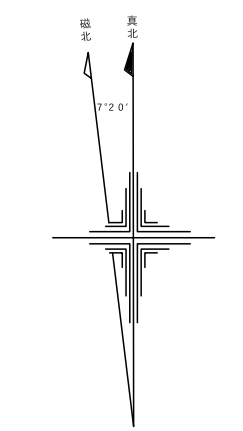
「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 22 中 公 第 59 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量修及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 1 中 公 第 22 号」



行政区画

広島市
安佐南区

[illegible]

「平面直角座標値は、世界測地系による。」

廣島市

- [illegible]

0 100 200 300 400 500m

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 昭 63 中 公 第 125 号」

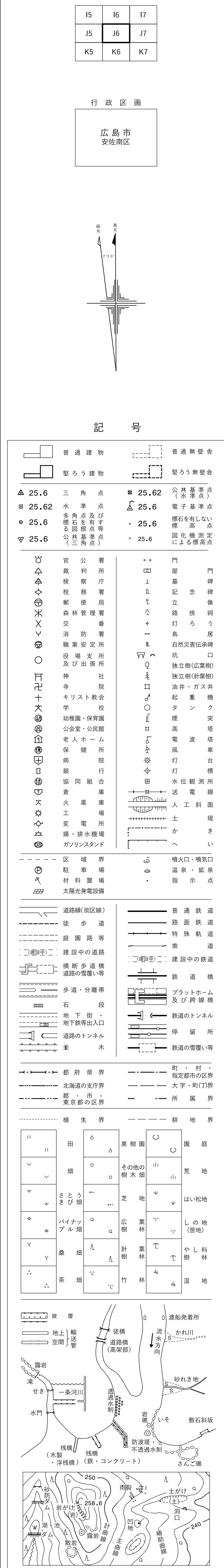
「この測量成果は、建設省国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 昭 62 中 公 第 172 号」

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 8 中 公 第 160 号」

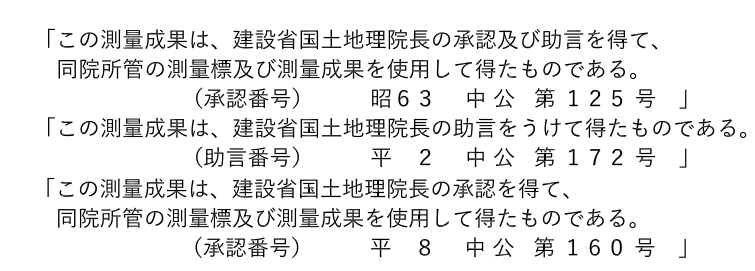
「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(承認番号) 平 4 中 公 第 3 6 5 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 2 2 中 公 第 5 9 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用し得たものである。
(承認番号) 平 3 0 中 公 第 2 4 号」



廣島市



「この測量成果は、国土交通省国土地理院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量修繕及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 4 中 公 第 365 号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである。
(助言番号) 平 22 中 公 第 59 号」

「この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平 30 中 公 第 24 号」

